

---

---

## 第 10 回東京都北区子ども・子育て会議議事要旨

---

---

[日 時]

平成 27 年 2 月 3 日（火）18：30～20：30

[会 場]

北とぴあ 14 階スカイホール

[出席者]

岩崎会長、神長副会長、半田委員、我妻委員、荒木委員、酒井委員、佐田委員、鹿田委員、鈴木（將）委員、星委員、堀江委員、石塚委員、小針委員、坂内委員、鈴木（香）委員、橋本委員、松本委員、内海委員、大塚委員、小川委員、柴田委員、竹内委員、田淵委員

[次 第]

1. 開会

2. 議事

- (1) 「北区子ども・子育て支援計画 2015（案）」のパブリックコメント実施結果について
- (2) 平成 27 年度特定教育・保育施設等の利用定員について
- (3) 平成 27 年度特定教育・保育施設等の利用者負担額について
- (4) 平成 27 年度以降の子ども・子育て会議について
- (5) その他

3. 閉会

[配布資料] ※資料は事前送付済み

資料 1	北区子ども・子育て支援計画 2015（案）のパブリックコメント実施結果（案）
資料 2	平成 27 年度特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員一覧
資料 3	平成 27 年度特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額について（案）
資料 4	平成 27 年度以降の子ども・子育て会議について

## 1 開会

【会長】皆様、こんばんは。第 10 回北区子ども・子育て会議を開会いたします。本日は節分ということですが、皆様、大変お忙しく、また寒い中ありがとうございます。私のメモを見ましたら、この会議は第 1 回目が「2013 年 7 月」と書いてありました。その会議からおよそ 1 年半、皆様にご協力いただきましたが、いよいよ最後の会議ということ。ここまで様々なご意見・ご議論をいただきまして、お礼申し上げます。

本日は最後の会議ということですので、後ほど、ぜひとも委員の皆様全員から一言、ご意見・感想をいただくとありがたいと思っています。時間は限られていますが、(5)の「その他」のあたりでお話いただければと思います。

それでは、まず事務局より本日の委員の出欠についてご報告をお願い致します。

【事務局】皆様、本当にお忙しい中、お寒い中ご出席いただきましてありがとうございます。本日は、小俣委員、松澤委員がご都合によりご欠席ということですが、定足数は満たしていることをご報告いたします。

【会長】ありがとうございます。それでは最初に事務局から資料の確認をお願い致します。

【事務局】それでは、まず、席上に配布してある資料から説明させていただきます。本日の子ども・子育て会議の次第です。もう 1 枚、防災関係のイベントのチラシをお配りしています。これは最後のところでお話いたします。

事前配布資料としては、資料 1 として「北区子ども子育て支援計画 2015 (案) のパブリックコメントの実施結果 (案)」をお送りしています。

資料 2 は、「平成 27 年度特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員一覧」です。

そして、資料 3。こちらは 2 度目の郵送でお送りしたものです。「平成 27 年度特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額について (案)」というものです。

資料 4 は、最初にお送りしたのですが、「平成 27 年度以降の子ども・子育て会議について」というものです。

以上が、事前配布資料ということで、資料 1 から 4 までお送りしています。本日お持ちでない方がいらっしゃったら事務局までお申し出ください。大丈夫でしょうか。もし、途中で何かありましたらお申し付けください。

【会長】それでは、本日の議事に入りたいと思います。「(1) 北区子ども・子育て支援計画 2015 (案) のパブリックコメント実施結果 (案)」についてです。これは資料 1 です。事前に事務局から資料を送っていただいて、資料をお読みいただいていると思いますので、事務局からポイントの説明をお願いします。

## 2 議題

【事務局】それでは資料 1 につきましてご説明いたします。A 4 の横になっています。

まず、上の方から見ていきますと、意見の募集期間はこちらにお示しの通り、1 か月強を期間としてとりました。意見提出者数は、20 名・3 団体の方からいただきました、意見の総数といたしましては 64 件ということになっています。周知方法等については記載のとおりです。意見総数は 64 件いただきましたが、いただいた意見について事務局の方で分類をいたしました。5 つに分類して、「計画全般にわたること」、「計画の記述の仕方に関すること」、「次世代育成支援行動計画に関する

こと」、「子ども・子育て支援事業計画に関すること」、「その他」として5つに分けて意見を整理しております。

では、早速、主なものをご紹介します。

まず、1ページ目「計画全般について」と書いてありますが、最初に「意見（要旨）」があります。意見については、いただいた意見そのままではなく、事務局で要旨をまとめて掲載しています。また、類似の意見についてはまとめて掲載しています。「件数」というのは、類似の意見の件数ということでご理解ください。隣が「区の考え方・修正内容」ということで記載をしていますが、いただいた意見に対する区の考え方もしくは補足説明的な内容、意見を受けて修正する内容などを掲載しています。

では、内容に入っていきたいと思います。1つ目の分類です。「計画全般について」ということで、No.1の意見は、保育園や学童保育の充実だけでなく、在宅で育児をしている家庭への支援に力を入れるべきではないか、地域ぐるみでの子育て支援が必要ではないか、そのため、ふれあい館などを地域の活動団体が利用できるようにするのが有効ではないかという趣旨のご意見でした。それに対しての区の考え方ですが、現在策定中の区の基本計画の中でも、取り組むべき最重要課題として「地域のきずなづくり」を挙げています。また、本計画においても基本方針として「“まちぐるみ”での子育て支援」というものを掲げて取り組みを推進していくこと、また、子どもや子育て中の方が利用できる場の提供については関係課と協議し、実現に向けて検討していくということを区の考え方として記載いたしました。

次に、ページを進めて2ページをご覧ください。No.3のご意見です。意見の要旨としては、「子育て中の大人と子どもに必要なのは、生きていることの素晴らしさを実感できる体験、自分の存在価値を見出すことができるような体験ではないか、そのために環境整備が必要だろう」といった趣旨のご意見でした。区の考え方ですが、ご意見の趣旨である、自己肯定感を高め、自己実現を達成できる体験は重要であると認識していること、そしてまさに、子育て家庭を取り巻く地域や社会のバックアップ体制のために本計画を策定しているということ、この計画の策定の意味というものを説明いたしました。

少し先に進めさせていただき、3ページをご覧ください。3ページからは、計画の記述についてのご意見です。記述の仕方、イラストや文章表現等についていただいたご意見です。6項目ほど意見を頂きました。No.8、9、10のあたりですが、イラストや文章表現につきましては修正をさせていただきたいと思っております。

では、4ページにお進みください。No.13の意見です。「子どもの権利条約」についてのご意見をいただきました。このことについては、この会議でも何度か皆様からご意見をいただきました。その時点では文量等が多いということもありまして記載を見送っていましたが、今回は「抜粋」ということで記載ができないか検討しております。抜粋版の中身をどのようにするかは検討しているのですが、掲載していきたいと考えています。ここは修正する1つのポイントになります。

次に、4ページの終盤あたりから、次世代育成支援行動計画についてとなります。

ここについては、5ページにお進みいただけますでしょうか。No.17のご意見です。子育て応援サイトについて、区の情報だけでなく、地域の子育てネットワークの情報も掲載されると、より有効であろうといったご意見でした。これについては、区としても今後の大きな課題ととらえております。まずは、27年度から開始いたします利用者支援事業の中で、地域の情報も把握し発信すること

を目指していきたいということを記載いたしました。

そして、No.19 の意見についてですが、妊婦歯科検診を無料券配布方式にしてほしいというご意見でした。これについては、こちらにありますとおり、今後受診券方式について検討していきたいということで掲載しております。

6 ページにお進みください。No.23 のご意見です。こちらは、プレーパークについてのご意見でして、子どもの権利条約にもある「遊ぶ権利」の保障のためにも常設のプレーパークの整備、または開催回数が増やせるよう、プレーパーク事業をより積極的に支援してほしいという意見です。こちらは類似の意見として、15 件ほどいただいています。そういった関係もありまして、要旨の部分が他のものより長くなっている状況です。これに関しての区の考え方ですが、プレーパーク事業が子どもの自主性や創造性を育む上で大変有意義であり、子どもだけでなく、その親たちにとっても交流の場となる取り組みだということから、区の補助金交付事業として継続実施しています。そして、引き続き、創意工夫と柔軟な活動により高い効果が期待できる自主活動団体の事業として、区は活動経費の補助と側面からの支援を行っていきたいという考え方を記載いたしました。

次は 7 ページまでお進みください。No.26 についてです。こちらは、「子どもセンター」に関するご意見でした。子どもセンターの区の考え方としては、子どもセンターの基本的役割の説明と、放課後子ども総合プランに参加しないお子さんについては、引き続き、子どもセンターで受け入れていくということを説明しております。

そして、7 ページから 8 ページにかけて、No.28 から 30 に関しては、「わくわく☆ひろば事業」、「放課後子ども総合プラン」に関するご意見をいただいています。要旨としては、スタッフの年齢層、体育館等の利用について、また、スタッフの人材育成・研修の充実に関してのご意見としていただいています。いずれもこちらに記載している通り、貴重なご意見と捉えており、学校との協議や、スタッフ等の質の向上のため研修の充実に努めていきますということをお示ししています。

では、9 ページまでお進みください。「子ども・子育て支援事業計画」に関してのご意見となりますが、No.33 をご覧ください。こちらのご意見ですが、現在ある児童館が 14 から 17 になるのではないかとご指摘をいただいています。これについては、区の考え方ですが、現時点での数をお示したことで、また、子どもセンター及びティーンズセンター配置方針に基づきまして、最終的には、15 から 17 の子どもセンターとしていくことをご説明いたしました。次回の計画修正時には、その時点での最新の施設数ということでお示ししていく必要があると考えています。

そして、9 ページの下の方から、「その他」というところになります。その他の分類で 6 項目いただいておりますが、それについては説明を省略させていただきます。

いくつかピックアップした形でご説明いたしましたが、総じて、本計画案の方向性などについては概ねご理解いただき、さらにその内容を推進する上での示唆となるようなご意見をたくさんいただけたと理解しております。区の考え方・修正内容ですが、今後、多少の文言等の修正はあるかと思いますが、基本的な考え方というものはこれで進めていきたいと考えています。

説明は以上です。

**【会長】** ありがとうございます。ただいまご説明いただきましたけれども、資料 1 についてご質問等ありましたらお願いしたいと思います。

**【委員】** 質問と意見があるのですが、まず質問です。7 ページの No.26、放課後子どもプランに関して、小学生の居場所ということで、「放課後子ども総合プランに参加しない児童については、引き続き

子どもセンターで受け入れてまいります。」ということが書いてあります。子どもセンター化するために、今、児童館では、例えば工作用具や遊び道具や本など、小学生向けのものが処分されています。そういった乳幼児向けの場所に小学生が遊びに行った時、どう過ごすのか心配になっています。どのように考えられているのか、という質問です。

それから意見です。8ページのNo.29は「わくわく☆ひろば」事業に関することなのですが、体育館が使えない時期に代替施設の確保をとという意見でした。実際の現場の意見としては、使用できない日は、早くから学校から「この日は使えない」という情報をいただいています。それに伴ってスケジュールを組んでいますので、特に体育館が使えなくて困るということは現場では起こっていません。学校とは緊密に連携を取っていますので、急に使えなくなると遊び場所がないということはありません。もともと、体育館より外遊びのほうが多いので、このことを知っていただきたいと思ひまして、意見を申し上げました。

【事務局】最初のご質問ですが、小学生で、放課後子どもプランの中で一日ずっといるのがつらいというお子様がいらしたときに、子どもセンターで受け入れるということを記述しています。実際に子どもセンターになったときに、乳児向けのものは当然残す、あるいは増やすとしても、小学生向けのものすべて処分してしまうのではないかとというご質問だったと思います。現在、子どもセンターについては、27年度に実施するのが栄町児童館、浮間児童館です。浮間についてはティーンズセンター併設でモデル実施しますけれども、すべて処分するというような状態には今のところなっていないかと思ひます。今の委員のご意見を踏まえて、すべてではなく、少しお子様たちに向けたものはきちんと残す方向で検討したいと思ひます。

【会長】ありがとうございます。他には何かありますか。

【委員】1つ質問なのですが、9ページのNo.34について、最後の行に「連携が取りやすい体系づくりに努めていただきたい」という意見に対して「ご意見のとおり努めてまいります」という回答です。こちらに関しては、北区が主体になった体系をつくるということでよろしいでしょうか。主語が抜けていますので、連携の取りやすい体系づくりの主語が分かりづらいです。こちらは「北区」という理解でよろしいでしょうか。

【事務局】少し分かりづらかったと思ひますが、北区が主体ということでご理解いただいてよいと思ひます。

【委員】ありがとうございます。

【会長】ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

【委員】4ページのNo.15の保育園を利用する家庭について、そのところに一時保育ということへのご要望、ご意見をいただいているように思ひます。現在、保育園は待機児童解消策ということで、非常にたくさんのお入園希望者がいらして、今度の4月の入園希望についても保育課で精査されていますが、本当に3桁以上の応募数がある、非常に大変な状況です。現場も預かれる人数は預かれるだけ預かっています。要するに、厚生労働省で定めている基準いっぱいでお預かりしている状態です。それは、待機児童解消策を進めていこうという現場の考えでやっています。その中で、一時保育のお子さんも預かれるところは預かっていますが、ご希望に添えない場合のほうが多くなっているのが現在の一時保育の状況だと思ひます。例えば、0歳のお子さん3人を1人の保育士でみるという基準があり、うちは9人の保育士がおりますが、お一人お預かりするとすると、普段生活している環境と違いますから、皆と一緒に遊ぶことができるお子さんと、できないお子さんがいます。どう

しても、マンツーマンに近い形で面倒をみることになってしまうと、通常お預かりしているお子さんに目が行き届きにくくなる状況が生じます。

やはり、一時保育のことを進めていただく場合、言葉は悪いですが、現在の保育園の余剰スペースに間借りしているような一時保育の考え方ではなく、こちらに書いてあるような、子どもセンターを使うとか、保育園の中でも専用の保育室、専用の保育士を配置できる状況のものと制度に変革していただかないと、住民の方々のご要望にお応えしにくいと考えております。現状としてはそのような状況です。

それと、個人的な感想ですが、プレーパークの考え方が載っています。次世代育成支援行動計画に、子どもがいろいろな実体験をできる環境が大事だということがありました。例えば、木登りができたことで「頑張れるんだ」と思う気持ちを持てることで、物事に取り組んでいくやる気が育っていくと私は思っています。要するに、子どもたちが伸び伸び遊ぶ、遊ぶだけではなく、体験学習をしてもらう考え方は非常に素晴らしいと思ひ、非常に興味を持っています。今後も進めていただければと思います。北区の公園や、赤羽自然観察公園があります。そういったところを使って、体験学習ができるようなプレーパークの整備、会場の整備というのも必要になってくるのではないかと思います。余計なことかもしれませんが、述べさせていただきました。

【会長】ありがとうございました。前半の一時保育のことはよろしいですか。事務局から特にありますか。

【事務局】ありがとうございました。一時保育に関して委員からご意見いただいたことについて、現状で預けたくても預けられないという声があるということは認識しております。何らかのことを考えていく必要があると受け止めています。ありがとうございます。

【会長】ありがとうございました。他にいかがでしょうか。ご質問等よろしいですか。

それでは、次にいきたいと思ひます。議事の2つ目「平成27年度特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員一覧」についても、事前に資料を送っていただいで読んできておられると思ひます。では、事務局から説明をお願いします。

【事務局】それでは、資料2につきましてご説明いたします。こちらは裏表の中身になっています。

子ども・子育て支援法第31条及び43条によりまして、特定保育・教育施設等の利用定員を子ども・子育て会議にお示しするものです。新制度に移行する施設は施設型給付費や地域型保育給付を受けることになるわけですが、その場合に市町村から確認を受けることが必要になります。その確認のためには、利用定員を区市町村が定めることも要件となっています。それを定めるにあたって、今回の会議にお示しさせていただくものです。今回、北区の中で新制度に移行する施設の施設名と歳児別の利用定員をお示ししています。

1ページ目から区立幼稚園、私立幼稚園については、2園ということですが、認定こども園については1園ということですが、その下に、区立保育園が並んでおりまして、裏側まで区立保育園が続きます。2ページ目の後半のところは私立保育園となります。今回、小規模保育所も地域型保育事業ということで新たな新制度に入ることになりましたので、最後のところに小規模保育所ということで、「ちいばぐ・十条」をお示ししています。

この私立保育園の中で、今年の4月に新たに開園するものがあります。番号がついていなくて恐縮ですが、私立保育園の上から3つ目の「アスクうきま」というところが27年4月の開園予定で

す。その下、9番目になりますが「グローバルキッズコトニア赤羽園」というのも、今年の4月に開園する予定の私立保育園ということになります。

資料2については以上です。

【会長】ありがとうございました。それでは資料2についてご質問あるいはご意見がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、次にいきたいと思います。次に議事の(3)「平成27年度特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額について」です。事務局から説明をお猿害します。

【事務局】それでは、資料3をご覧ください。「平成27年度特定保育・教育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額について(案)」ということでお示ししています。こちらについては、第2便での郵送になり、皆様方にご覧いただく時間が短くなり、お詫び申し上げます。申し訳ありませんでした。こちらの内容ですが、1号(私立幼稚園・認定こども園)、1号(区立幼稚園)、2ページ目に2号・3号(認可保育園・地域型保育事業・認定こども園)と分けてあります。それぞれ担当課長から説明させていただき、その後まとめて質疑という形でお願いしたいと思います。

【事務局】私からは、1号の私立幼稚園・認定こども園について説明させていただきます。

まず1番、改正の概要です。これまで私立幼稚園ではそれぞれの幼稚園が定めた保育料を徴収しておりましたけれども、新制度に移行する幼稚園については国の定める基準額を上限として、世帯の所得に応じて、区が定めた保育料を直接幼稚園へ保護者が納めるということになってまいります。新制度においては、同一区市町村に居住している教育標準時間認定を受けて幼稚園に通う子どもの保育料は、同じ所得であれば同額となります。国の利用者負担のイメージを元に階層を設定し、そこから東京都と北区の保護者負担軽減補助金を差し引いた額といたしました。※印の現行制度を継続する幼稚園については、現行どおり、各園が設定いたします。

2番目、保育料案ですが、これは別表になっております。資料3の別表1「私立幼稚園・認定こども園保育料別表(案)」ということで、一番左側が「区分」、その隣が「所得の基準」で、6つの階層に分かれています。戻りまして今後の予定です。平成27年3月に「(仮称)子ども・子育て支援新制度への移行に伴う東京都北区私立幼稚園における保育料に関する規則」を制定する予定です。

(3)についてはお示しのとおりです。以上です。

【事務局】私からは1号区立幼稚園の保育料について説明いたします。

1、改正の概要です。国や子ども・子育て支援新制度の幼稚園の保育料は応能負担により設定することといたしまして、住民税の階層別に保育料を例示しているところです。区も、幼児教育の振興を図る観点から、低所得世帯と多子世帯の保護者負担の軽減を行い、応能負担の考えに基づく保育料を規定するため、区立幼稚園条例を改正いたします。

考え方ですが、(1)として、国の示す応能負担の考え方に基づく保育料を設定いたします。(2)として、現行の保育料額から就園奨励事業減免額を減じて設定いたします。(3)について、多子負担軽減は継続いたします。なお、平成27年度については、新制度への円滑な移行の観点から、保育料の上限を平成26年度と同様、値上げはしておりませんが、平成28年度の見直しに向けて今後検討していくことで考えています。

保育料について別表2をご覧ください。入園料についてはお示しのとおりです。生活保護世帯、

市町村民税非課税世帯については無料、第一子が1,100円、第二子が550円、第三子以降は0円となっています。なお、入園料については、国の方は、Q&Aの中で、当初は保育料の中に入れて支払うべきものという考え方でしたが、その後、国も考え方を一部変えておりました、利用者の方にきちんと入園料の趣旨を説明することで規定してもよい、となっています。平成27年度については、区としては今までどおり残しております。28年度には見直しとさせていただければと考えているところです。

保育料についてはお示しの通りです。階層については、国の階層区分に準じまして、それぞれの区市町村民税課税額に基づいてそれぞれ保育料を規定しています。平成26年度と同様、上限は5,000円という形にしています。

資料に戻っていただいて、今後の予定ですが、(1)(2)(3)とお示しの通り予定しています。私からは以上です。

**【事務局】** 私からは、2号、3号、認可保育園と地域型保育事業、認定こども園の2号部分の保育料についてご説明いたします。

今回の改正は、子ども・子育て支援新制度が4月から始まるということで、時間がない中で行われる関係で、必要最低限の改正ということで考えています。

改正の部分ですが、階層区分を所得税ベースから住民税ベースに変更します。別表3をご覧ください。これが現在の保育料表です。保育料については、所得に基づいた応能負担としております。表の太枠の四角で囲った部分、ここは所得税をもとに算出しています。国が住民税をもとにすると変えた関係で、そこが変更になるところです。従いまして、右側の保育料の額とか、徴収方法は変えず現行のままやりたいと考えています。

保育園については、国が基準とする保育料の範囲内で自治体が決めるということになっています。今、申し上げたように、四角で囲んだ部分を住民税に置き換えるとさせていただきます。ただ、保育園については、世帯の所得を合算しますので、世帯収入の構成がほとんど1人の方、あるいは7対3、8対2というところで世帯の所得が決まってきます。つまり、所得税から住民税に直す際に、いったん世帯の所得を出す関係で、どこに重点を置くかによって、多少変化が生じてきます。従いまして、先ほど申し上げたように、所得税から住民税に変える場合、なるべく変更がないように変えるとしても、多少の上、下へのずれがあります。

資料に戻って、(2)、これは国の利用者イメージに従いまして、階層区分と保育料額は変わりません。適用については、平成27年4月から行います。保育料の切り替えについては、今度は住民税をもとにしますので、切り替えが毎年9月になります。

4月から8月分については、平成25年の所得額をもとに算出した26年住民税額から、保育料を決めます。3月までの保育料(25年所得税をもとにしている)と同じ所得額をもとに保育料を決定することになりますので、4月～8月分については経過措置として、(26年度保育料と比較して)上がる人については従来額とさせていただきます。また、下がる人については、4月から下げるということで対応いたします。

また、今回の改正の中で保育については、「保育標準時間」と「保育短時間」という設定があります。8時間を目安とした保育短時間については、国が保育標準時間の額より1.7パーセントを減額するというモデルを示していますので、これに従いまして、1.7パーセントの減額とする予定です。

今後の予定です。保育園については条例で制定しますので、この2月に開かれます第1回定例会で、保育料等徴収条例を上程する予定です。改正後、すみやかにお知らせして、4月から適用という予定です。

私からは以上です。

**【会長】** ありがとうございます。それでは、ただいまご説明いただいた資料3について、ご質問あるいはご意見がありましたらお願いします。

**【委員】** 丁寧なご説明ありがとうございました。

まず始めに、1号認定の負担額についてお聞きしたいと思います。この中で、「国の利用者負担のイメージをもとに階層区分を設定し、そこから東京都と北区の保護者負担軽減補助金を差し引いた額とする」と、今回予め補助の部分を差し引いて設定するという方法を選択されています。他方、一度、保育料を全額納めておいて、現状の通り就園奨励費、北区の補助金を保護者に戻すという方式、この2つが考えられたと思います。なぜ、この差し引いた方式を採られたかの理由と、この2つを比較したときの保護者が負担する額に違いが生じるのかどうか教えていただきたいと思います。

**【事務局】** まず、後のほうからですが、予め差し引く場合と、後から補助金をお渡しする場合には、保護者の方にとっては最終的には金額は同じになるということです。

差し引いた理由としては、今回、予め差し引くのがよいのか、それともキャッシュバックといえますか、今までと同じような形で補助を出すのがよいのか検討したところではあります。保護者の方への十分な説明をするという前提はもちろんあって、あとは事務的な面での効率的な執行ということも一つの判断材料として、このような形を採ったということもあります。

また、東京都にも相談したのですが、「そちらについては区市町村の判断で」というお話があったことと、近隣区の状況もいろいろ情報収集して、そういったものを元に判断したということです。

**【委員】** ありがとうございます。そういたしますと、1号の区立幼稚園でも行っている入園料について対象が広がっているように思われます。今後、1号認定の子どもに対する保育料の対象が上乗せ徴収部分にも広がっていくのかどうか、現時点でお分かりであれば教えていただきたいと思います。

**【事務局】** 上乗せ徴収の中で、1つ、入園料という部分があるかと思います。こちらは先ほど説明がありましたとおり、当初、今回の新制度にあたっては幼稚園に関しても入園料を予め徴収するのではなく、名目を示した上で毎月の保育料に乗せていく形での徴収で話が始まったと思います。その後、国も方向転換をしまして、入園料を「特定負担額」ということで、新制度とは別のスキームで徴収することも可能だという方向に変わりました。それに伴いまして、入園料に関する補助をどうするか北区でも検討したのですが、やはり、新制度に移行した園と、現行の制度の園で差が出るのはよくないと思っておりますので、入園料に関しては、補助は新制度移行の園に関しても出させていただくことにしております。

上乗せ徴収に関しまして、現行では、特に補助するということではない状況です。ただ、補足給付の考え方が国から予算編成も終わって最近示されてきました。生活保護世帯の方に対する給食費、教材費の部分を補足給付するという制度ができてきて、その予算も国としては予算もとっているという情報が入っています。今後、北区としてそれをどうやっていくか検討していく予定です。

**【委員】** ありがとうございます。ぜひ検討して実施していただけることを望みます。

それともう1点、国の負担イメージは確か5階層です。北区の1号の区立幼稚園については5階層

ですが、私立、認定こども園については6階層になっています。6階層にした理由を教えてくださいたいと思います。

【事務局】 現行の北区の就園奨励費や保護者負担軽減補助金の階層区分が6階層ということがありまして、その考え方を準用して6階層としています。

【委員】 ありがとうございます。

次に、区立幼稚園のことでお聞きしたいと思います。先ほど課長からもご説明いただいた通り、平成27年度については保育料の上限を前年度と同様とし、平成28年度見直しに向けて検討するというようにお話いただきました。具体的に、どのような見直しをするのか、現時点でわかる範囲で結構ですので教えてくださいたいと思います。

【事務局】 区立幼稚園の保育料については、北区は近隣の区と比較いたしましても、かなり低廉であると認識はしているところです。長い間見直しもしてこなかったということもありまして、近隣と差が出てきているということですので、他区の状況をまず確認していくこともあります。あと、当然、今後いわゆる新制度に移行した教育・保育施設については、保育料についても大きな差があるのはどうかということもありますので、総合的に判断していきたいと考えています。

【委員】 ありがとうございます。ぜひ検討を進めていただきたいと思います。

最後に、2号認定、3号認定の説明をいただいたのですが、この表の見方が私にはよく分かりません。先ほど少しお話しした国の利用者負担のイメージですと、2号、3号の保育料については8区分です。ただ、北区は現状では、だいたい区分があります。この見方を端的に教えてくださいたいでしょうか。

【事務局】 Aは生活保護世帯、Bが非課税世帯、Cが均等割のみの世帯、それ以降が課税世帯ということで、A、B、Cという形で一番左に階層を示しています。

今おっしゃったように、国の保育料については非常に大まかな階層ですが、私どもではきめ細かく、これは当初は都のモデルになったのがずっと引き続いているのですが、このような形で細分化しています。ここで、例えば、D7の階層は6万円から7万5千円となっています。これは世帯合算の所得税になっていますが、これが実はなかなか見づらい部分です。以前、15歳未満の子どもの扶養控除である年少扶養控除というものがありませんでしたが、今はこれが廃止されています。ただ、それによって保育料が変化してしまうのを国が考慮した結果、年少扶養控除については、言い方が分かりづらくて申し訳ないのですが、廃止を遮断しています。年少扶養控除があったものという形になっています。

従いまして、その計算をした上で、よく見ていただくと、小さく「前年分の保育費用徴収金等算定所得税額」とあります。今のような形で算定し直した形での所得税額をここに入れて保育料を出すという形になっています。

次に、月額を見ていくのですが、これは4歳から5歳、3歳、0歳から2歳と、3つの段階に分けて保育料を設定しています。そのうち、第二子以降は北区の場合は半額となっていますので、第二子以下のところはそういった形で設定しているというように見ていただければと思います。

あと、延長保育料です。これは、延長保育を実施した場合に、また別途料金をいただくのですが、それについて規定しています。

雑駁ですが、このような説明でよろしいでしょうか。

【委員】 ありがとうございます。そうしますと、ご説明のあったD7の階層でいいますと、保育料は月

額4・5歳クラスですと、「15,700円」というように読めばよいでしょうか。そうすると、例えば、一番高い方で見ますと、D21の4・5歳児だと18,000円です。そうすると、国の基準の一番高い金額が、104,000円と出ています。この差額はどのような補助があるのか教えていただけますでしょうか。

【事務局】国の保育料と区の保育料の差額については区が負担するということになっています。従いまして、国からくるのは、国の示す保育料に基づいた額がくるということになります。保育料は区で、国の示す額を限度として地方自治体が定め、限度以下に定めた場合、差額は区が負担するという形です。

【委員】そうすると幼稚園ですと、就園奨励費や保護者負担軽減補助金という概念があります。保育料については、単に区が負担しているということで、制度的なものはないという考えでよろしいでしょうか。

【事務局】そうです。

【委員】そうしますと、強く私どもが申し上げたいことは、1号、2号、3号の認定の中で、これほど保護者の負担する金額に差が生じている、実際的に払っている費用に差があるということと、区からの補助があまりにも違いすぎているということが明らかになったと思います。我々は公私・幼保間における保護者の保育料負担の格差も是正していただき、公平・公正・平等な枠組みを構築することにより保護者の自己決定権に基づく幼稚園選択の自由を保障し、それにより質の高い幼児教育の実現を図っていきたいと考えています。これについては、北区の子ども・子育て会議でも、子どもたちに良質な幼児教育の提供を実現するためにもぜひ取り組んでいただきたい課題だと思しますので、今回あえて意見として述べさせていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

【会長】ありがとうございました。

他に資料3についていかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、次の(4)平成27年度以降の子ども・子育て会議について、事務局から資料の説明をお願い致します。

【事務局】それでは資料4をご覧いただきたいと思えます。「平成27年度以降の北区の子ども・子育て会議について」です。一番目の趣旨ですが、子ども・子育て支援事業計画、現在、パブリックコメントをご報告いたしました、その策定が今年度で完了いたします。平成27年度以降の子ども・子育て会議の主な役割と申しますのは、できました計画の点検・評価・見直しということになります。そういったことから、会議の議題、回数をそれに合う形に来年度以降変えていきたいということが1番の趣旨です。

2番の「会議の議題等」ですが、1の趣旨等を踏まえて考えたのがこちらです。こちらは、一応、単年度の間に3回くらいの開催をしたいと考えております。そして、第1回ですが、お示しの通り、9月上旬あたりに開催したいと思っております。新たなメンバーということになりますので、メンバーの顔合わせにもなる会議です。北区の子育ての施策についてご紹介させていただき、委員の皆様で共通理解を得るということを主な目的としたいと思っております。

次世代育成支援行動計画の後期計画が平成26年度まで続いておりますので、その進捗状況なども第1回目のときにはご報告したいと考えております。また、子ども・子育て支援事業計画の中で、今まさにもうすぐ策定できるというところですが、修正等の必要があれば、その点についても状況

をご報告したいと思っております。それが第1回目です。

第2回目は10月下旬あたりに開催を予定しております、こちらについては、1回目の区の取り組みなども踏まえまして、テーマを何か設定して、フリートークといいますか、グループに分かれてディスカッションをしていただく形を考えております。また、本日もさせていただきましたが、新規の確認施設、新規で新制度に入ってくる施設の利用定員についてもご報告したいと考えております。

そして、第3回目ですが、2月の下旬あたりを予定しております、先ほど申しました子ども・子育て支援事業計画の修正の必要などがあれば、そちらについてご報告するという形で進めていきたいと考えております。

3番の「委員数の変更」についてです。こちらにお示ししておりますのは、現在の委員の構成です。こちらに関しては、今申しあげました会議の回数・議題、または過去の類似の会議実績等を総合的に判断して委員構成を変更させていただきたいと考えております。

2ページ目のところでは、関連情報として、北区の子ども・子育て会議条例とその規則についてピックアップして記載しています。以上です。

**【会長】** ありがとうございます。それでは、この資料4についてご意見、ご質問ありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。今日は今までと違って、質問等が少ないのですが、よろしいですか。

では、5番目「その他」ということになるのですが、「その他」に関しては今日最初に申しあげましたとおり、このメンバーによる北区子ども・子育て会議は今日で最後になります。任期は6月までですが、会議自体は今日で最後ということになります。1年半と言いますか、2年近くにわたる会議になるのですが、今までのことを振り返って、感想やご意見、特に今後に向けて建設的なご意見をいただければと思います。時間があと1時間くらいあります。今日の委員の出席は23人でしょうか。お一人1分でも23分かかりますので、2、3分以内で簡潔にお話いただけるとありがたいです。お話しいただく前に、お名前をおっしゃって、全員のご意見が伺えればと思います。では、委員からお願いします。

#### (5) その他

**【委員】** 会長からのお話で「そんな前から委員をしていたのか」と感慨にふけりました。始まった2年前の7月は、北区内に住んでいる息子のところに孫が産まれた月です。それで、4月からめでたく保育園に入ることができて、おばあちゃんをやっております。子育てを終えて、子どもが自立して、これから何をしようかというところで、こういった審議会に参加させていただいたお陰で、資料もたくさん読むことができて、ずいぶん勉強になりました。男女共同参画の立場からいろいろと意見を言うことができて大変有意義な2年でした。

最近、ピケティさんが来日されて連日メディアでずいぶん報道されていましたが、日本の格差が段々拡大していることについて、政策的には人口を増やすこと、つまり出生率を上げるためには、最終的に一番大事なものは男女平等だと。女性が働きやすくなったり、お父さんもお母さんと同じように子育てに参加したり、そのような社会が望ましいという話をされておりました。これを夫に聞かせて、何となく、少しずつ意見を変えてほしいなと思っています。やはり、会社人間はどうしても仕事が一番で、次に子育てという考え方をしている人が多いです。今の若い人はだんだん変わって

きているでしょうが、今後も素晴らしい政策ですので、今後とも、北区の子育て支援のレベルが下がることなく続いていくとよいと思っています。どうもお世話になりました。

【委員】北区民生委員・児童委員協議会から参りました。途中から社会福祉協議会の会長にもなってしまったので、両方述べさせていただきます。

民生委員・児童委員は、「児童委員」とついておりますので、「みんなでお祝い輝きバースデー」とか、地区の小学校、児童館で交流を深めております。また、先だって小学校と民生委員とで授業の中でいろいろ民生委員からの質問や児童からの質問がありました。大変よいことだと思っています。

また、社会福祉協議会では、田端駅前商店街に、ぶらっと寄れる地域の居場所「サロン縁じょい」というものを昨年10月24日にオープンしました。暮らしの中の困り事とか、お茶やおしゃべり、友達との待ち合わせなど、何でも相談できるような場所になっています。今までも、地方から転勤してこられた若い夫婦が知り合いがいなくて、子育てについての相談にのったということも聞いています。このような施設も何か所か予定しておりますので、皆様方にもどうかよろしくお願ひしたいと思います。

【委員】昨年、中学校PTA連合会で会長を務めたのでこちらに参りました。話の内容が小さいお子さん対象なので、私の子どももずいぶん大きくなってしまいましたが、これから北区で育っていく子どもたちがより良い環境で育っていくことが大切だと思いますし、育ってほしいと思います。簡単に申し訳ありませんが、よろしくお願ひいたします。

【委員】子ども・子育て会議は、一生懸命皆さんと検討させていただかないといけないという責任を感じて参加させていただきました。子育てで困っている方、預けたい方が大勢いらっしゃる、その中でできるだけご希望に応えることが私どもの使命であると認識しております。今、非常に保育園のシステム自体も動いております。その中で、子どもたちに利益になるように、子育てしやすい家庭、お父さん、お母さんが子育てしやすい環境整備を考えいかななくてはならないと思って、日々進んでいます。ただ、今の待機児童が多い状況で、預けたくても預けられないというのは、あまりよい状況ではないと思っています。本当は「子どもを預けて働こうか」「子どもを集団生活に入れよう」と思ったときに、スムーズに入れるような環境整備が大事かと思っています。

今、「保活」といって、保育園に入れるために「働いているほうが有利」だとか「働かなくてはいけない」「どこかに預けているほうが有利」「ポイントが1ポイント上がる」という状況で、保護者の皆さんが動いているのが実態です。それも、お預かりする方の立場としては申し訳ない感じがします。やはり、根本的に、子育てを社会全体で考えた時に、お仕事の方で安心して育児休業が取れて、育児休業を取ると保育園に入りにくくなるため、損をしてしまうという感覚に、もう少し改善の余地があるのではないかと考えています。いろいろとご意見を頂戴して、保育園も変わっていかななくてはならないし、ご要望にお応えしなくてはならないと思っていますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

【委員】本当に貴重な機会をいただき、ありがとうございます。現在、中3と小3の子どもがいます。上の子どものおときはフルタイムで働いていて育児休業も取りました。そのときに感じたことと、下の子どものおときは専業主婦で子育てをしました。その時は在宅での育児の支援がほぼなくて、煮詰まって本当に大変な思いをしました。その経験から今、自分で子連れオーケーなコミュニティサロンを、十条の方で開いている次第です。朝10時~10時半くらいから来て、15時、16時までいら

っしやるお母さん、赤ちゃん連れの方が多いです。皆さんがおっしやるのが、「パパが帰ってくる夜までの間、赤ちゃんと二人きりで非常にづらい」ということや、「児童館にももちろん行くけれども、人の輪になかなか入りづらい」、「集団が苦手」というお母さんがポロポロといらっしやいます。そこでいろいろお話をしたり、講座を展開したり、また、自分たちで保育部を立ち上げて、託児付きの就業支援、スクールのようなことをしています。毎回、一時保育の話が出ていましたが、本当に預けたいのに預け先がないので、焦燥感に包まれる、負のスパイラルに陥るお母さんたちが多いことを実感しています。そういった中で、「まちぐるみでの子育て支援」がキーワードとして何回も出てきたと思います。子育てに自分も苦勞してきたから、若いママたちの力になりたいという人もたくさんいます。そのような人材を活用していただいて、何か私たちも力になればと思っています。そういった団体は北区内にいくつもあると思いますが、運営するのは本当に火の車、自転車操業です。いろいろやって、どうにかこうにか存続している次第です。止まったら崩れる、止まったら倒れるという切迫感の中で、どうにか自分たちで運営しているようなところがあります。もし可能でしたら、子育て支援をしている人を支援していただけたら嬉しいと感じた次第です。

こうやって色々な分野の方が意見を出し合って、前に向けて、未来に向けて話し合っている場に同席させていただいて、勉強になりました。ありがとうございました。

**【委員】** 本当に2年前も今もそうですが、何も知らない一区民を、このような貴重な場にあげていただいて、ありがたいと思います。たくさん勉強ができてよかったですし、この2年の間、一番下の子どもは小学校に入学し、長女は就職が決まり、自分の家でも環境が変わって、私も今年の5月から「わくわく☆ひろば」で働き始め、保育士の資格をとるために少し勉強して、ますます子どもまみれの毎日になっています。

いろいろな意見が出て大変刺激になりました。ただ、事務局の皆様は本当に日常の業務だけでも大変なところ、膨大な事務があつて大変だったと思います。お陰で、とても真摯な気持ちが伝わるよい計画ができたと思います。本当にありがとうございました。この計画が絵に描いた餅にならないように、皆様の共通意識として、児童の最善の利益というものをそれぞれの立場で、いろいろあるかとは思いますが、忘れずに持っているといいかと思います。本当に、ありがとうございました。これからもどうぞよろしく願いいたします。

**【委員】** 長期間にわたりいろいろな意見を、区民の立場で言わせていただいたのが、私自身も勉強になりましたので感謝申し上げたいと思います。辛口のコメントを常々してしまったかと思いますが、最初にこれだけのメンバーを公募委員に入れていただいたという、この会議の設定のところを考えますと、本当に感謝したいです。今後においても、ぜひこのように区民の、直接当事者が意見を言える場をつくっていただけるといいかと思います。また、偏ったメンバーではなく、公募委員も常に入れ替わるというくらい、各団体についてもぜひ様々な角度の意見を入れていくべきではないかと思っています。

児童館の件で、小学校のお母さんたちから何人か言われているのが「児童館がなくなってしまう」ということです。つい1週間前にもおっしやっていた方がいました。どうしても、北区ニュースや区内の情報だけだと、実際の当事者は考えないうちに制度が始まっているというのが現状だと思います。それは、当事者に対しても情報に対する意識の低さがあるかもしれませんが、結果的に大多数の保護者の方がそのような状況にあるということについては、今後、例えば、学校から配布された資料であれば見方も違いうだろうなどと考えます。多くの区民が参画意識を持って、いろいろな子

ども・子育ての策定に関われるとよいかと思っています。

本当に、保育園を長年利用して、安心して子どもを預けられるということは、このような方々のいろいろな意見が入って、かつ、区が運営してきたことによるものと感謝申し上げる次第です。

今後について私自身として感じているのは、小学生以降のところでもいろいろな環境、本当に安心できる場を望むということです。小学校の放課後にスポットを当てると、格差が非常にあって、1クラスの単位でみても、分単位で塾に行っているというような管理されているお子さんから、まったく1人で過ごしているお子さんまでいるような格差が出ている中で、児童館も変わっていくので、そこについてはいろいろな立場の方が安心して子どもたちが育っていける環境をとという点に重点をおいてほしいと思います。

長くなりまして申し訳ありません。ありがとうございました。

**【委員】** 私は二人目の子どもが生まれて、赤羽の団地に引っ越して、自治会の活動にも入って、はっと気がついたのが、たくさん子どもがいるけれども、今ひとつつながりがないということです。私は一体どうやって子どもを育てていけばよいのだろうと思ったときに、北区ニュースに公募委員の記事があり応募した次第です。

こちらに私が参加したいと思ったのは、まさに、いったい北区はどのような方針で子どもを保護していく、教育に携わっていくのだろうという姿勢が知りたかったのが一番大きな理由でした。例えば、北区ニュースやホームページを見ていても、とても耳あたりのよい情報は来るのですが、実際、それはどのような過程でどうなって決定になったのかが分かりづらいと思いました。本当に、どうしているのか、現場ではどうしているのかが知りたいと思ったのが参加した理由です。実際ここでいくつものお話を聞いて、本当にためになり、理解が深まってよかったと思っています。

もう一つ、やはり同じように北区ニュースを見ている人、ホームページだけを見ている人、口コミだけの人は、情報を間違っとは言いませんが、バイアスのかかったように、自分に良いように、あるいは自分に悪いように考えているお母さんに出会うことが多くなりました。例えば、公園に行くと子どもが遊んでいるときに、お母さんと話をすると「今度、子育ての制度が変わるらしいけど、認定されないのではないかと」「お金が高くなるのではないかと」聞きます。そのようなことはどこにも書いていないと思いますが、そういった不安を持っている方がたくさんいます。その方々に、そのようなことではないと思います、こういう話ではないですか、と正しい情報を、おこがましいですが、情報の追加をすることができたというのもこの会議に参加して、私が得た大きな収穫だったかと思っています。

情報をたくさん発信するというのは重要ですが、あまりにも多すぎてどれを選択してよいか分からない人がたくさんいることも、この会議に参加していろいろなお母さんと話して気づいたことでした。今後はこの経験を活かして、情報については非常にたくさんの討議が行われていて、このような理由でこうなっています、文面通りではそうではありませんと言える区民になりたいと思っています。ありがとうございます。

**【委員】** 2年前から始まったということですが、私はちょうど第1回の会議は欠席していました。なぜかと言いますと、仕事で出張に行っておりまして、参加できませんでした。出張先で、疲労のために倒れて、初めて救急車で運ばれました。それだけ疲れていたということに私がずっと気がついていなかったというのが、第1回の会議のときだったと思います。

私はフルタイムで働きながら、子ども2人を保育園に預けているのですが、自分で気が付かない

くらい疲れているという状態で毎日過ごしてきています。働きながら子どもを育てている立場で、公立の保育園に子どもを預けているという立場で、公募委員に選んでいただいて参加していました。そのような立場を自覚しつつ、私なりに発信できることをこちらで発信したつもりです。その中で、個人的な事情なども経験としてお話したのですが、それは私個人の話ではありますが、他のお母さんの事情としても似通っていることもあると思いますので、何かの形でお役に立てたのであれば幸いです。

最初はそういった母親の立場からで自分自身もどのように意見を言ったらよいのか考えつつ参加していたのですが、参加するにつれて、子どもを育て、子どもの身近にいる母親、父親なり、当事者を支援していただく、そして支援していくことが子どもの幸せにつながると思っていましたし、今でもそう思っています。でも、この1年半の間に、だんだんと「結局、子どものためって何だろう」という疑問が大きくなってきました。会議の名前に「子ども・子育て」と付いてはいるものの、このメンバーに子どもはいません。その中で、本当に子どものためにどうしたらよいか、どこまで想像して、子どもの気持ち、願いをどこまで汲んでやっていけるのか、ずっと私の中で疑問が大きくなってきました。それは今でも続いています。この会議はこれで終わるということですが、皆さんのそれぞれの立場で子どもと関わることは引き続いていくので、今までももちろん、子どものためを思ってそれぞれお仕事をされたり、関わったりしてこられたと思いますが、今後もさらに、本当に子どものためになっているのか、当たり前のことですが、思いながら過ごしていただきたいですし、私自身もそう思っていきたいと思っています。ありがとうございました。

**【委員】** 1年半の間、自分にとっても大変勉強になりました。ありがとうございます。

私は、小学5年生と3年生と年長の子供がいます。長男が生まれるときまでは警察の仕事をしていました。実際に児童虐待やいじめ、家庭内の事件なども扱っていて、そういった治安の面や防犯の面から北区をみると、テレビで報道されるような大きなニュースはそれほどないかもしれませんが、中には本当にたくさんの細かい事件が埋もれていると思いながら、委員に参加することで少しでも自分自身も何か役に立つものがあったり、この会議に私が出席することで、少なくとも私の周りにいる人たちが子育てについて考え直してもらえたりするのでは、という気持ちでこの会議に参加しました。

実際、主婦をしながら子育てをしているところから思いますことは、北区のいろいろな事業に関して実際に関心を持っている方、それに参加しようと思っている方はごく一部で、様々な施策や事業があることが、実際につらくて苦勞している人にはなかなか届いていないということです。子どもはあつという間に大きくなりますし、一番大変な子育ての時、一番大変で苦勞している時に、さっと助けてもらえるような行政の事業が本当に求められていると思います。この会議ではいろいろ難しいことや大きなことを決めています、実際に本当に苦勞している方が利用できるかといえばそうではないかもしれません。そういった意味でも、スピード感、区民にわかりやすく事業を伝えることが大事だと考えていました。

前にも、区役所の方に申し上げたのですが、これらの事業・施策がどうしても子ども1人に対してのものになっています。具体的には、家族単位で利用できる事業を増やしたほうがよいと以前から思っています。例えば保育園に関しても、お姉ちゃんはこの保育園だったけど、下の子は同じ保育園に入れなとか、本当なら兄弟仲良く通いたいのに通えない。北区ニュースで、食育の教室や土日を利用した親子で参加できるイベントがありますが、小学校3年生から6年生までのお子さ

んと、そのお母さん又はお父さんというような条件で区切りがあり、そのときにお母さんと一緒にお父さんも参加したらよいのにと、小学校3年生から6年生だと弟妹が幼稚園児、赤ちゃんの家族は参加できないことが目につきます。包丁を使うから小さなお子さんは参加できないという安全面を考えてのことかもしれませんが、対象が小学校何年生とお母さんということではなく、家族で何組とすると、もっと利用しやすいと私自身がいつも考えています。

この会議に参加して、いろいろな勉強をしました。北区でのいろいろな事業を、私の立場から周りの人にお知らせして、もっと子育てに皆で参加してほしいと思います。ありがとうございました。

【委員】児童相談所では日々、毎日「心配な家庭がある」とか「心配なのだけど」という通報がとて入ってきます。それが年々増えてきています。北区の中でもそういったことがたくさんあります。その意味で、お子さんを毎日みている保育園・幼稚園は、日々お子さんとお母さんを支えているところだと思っていますので、保護が必要なお子さんが入れる、状況はすぐ変わりますので、必要なときに入れる保育園・幼稚園であってほしいと思っています。

今後のところで、子どもの貧困、格差がじわじわと確実にきているということ、日々、相談業務をして感じているところです。ひとり親の家庭や、お子さんの学習をする状況でないということもあります。ちょうど保育園、幼稚園の話が出ましたが、もう少し年齢が高いお子さん、例えば小学生くらいでも、ひとり親の家庭が多くなってきます。お母さんが倒れてしまった時、子どもをみるところがありません。小学生、中学生というところでは子どもをみる親族もいないし、術がないということもあります。年齢が高いお子さんについても、今後対応を考えていけるとよいと思います。

どうぞ今後ご検討をよろしくお願いします。また、長い間ありがとうございました。

【委員】本当にありがとうございました。皆さんと一緒に策定することができた子ども・子育て支援事業計画では、次世代育成支援行動計画の枠組みを踏みながら、基本的な視点を「子どもの人権を尊重し、子どもの最善の利益を目指す」と設定し、それぞれの施策の基盤となる枠組みづくりを皆さんとともに邁進してまいりましたことをとてもうれしく感じています。

他の自治体と比較しても、公募委員の方、公募委員の方だけでなく傍聴に来られる方も大変多く、その中には実際の子育て経験や、子育て支援を通じて、またデータの分析方法等、活発な議論ができたことがとても嬉しく思っています。

また、情報に関しても、区のホームページを通して行政の行動力の中で公開いただけたことは、北区民への関心になったのではないかと考えています。

そういった成果の中では「子どもの人権擁護」という言葉や、広報・啓発の視点が、この計画に入ったことは一つの成果ではないかと考えています。

今後は、より一層、具体的な施策が展開できるよう、引き続き、子ども・子育て会議での議論を踏まえて、先ほどの最後の資料にも書いてありましたが、PDCAサイクルに基づく点検、評価、見直しという検証作業をしつつ、これまで通り、民間団体や公募委員の方と協働しつつ、これを実施につなげていただければと思っています。本当にありがとうございました。

【委員】今回、多岐にわたる膨大な事案への意見の修正、作成をしていただいた区の事務の方には厚く御礼申し上げます。

我々医師会では、いろいろな形で区の子どもたちの健康に関わっています。健診や予防接種、園医、病児保育・病後児保育で今回の会議の中でもいろいろな面に関わらせていただきました。

まだまだ日本は予防接種の後進国と言われています。この数年で子どもたちの予防接種がすごく数増えました。ただ、アメリカなどはもっとたくさんやっていますので、これでも何とか一生懸命、少しずつ追いついていこうとしています。ぜひこれからも進めていただきたいです。まだB型肝炎、おたふくワクチンがあります。おたふくは北区では助成を出していただいています。今後は、より助成や、先の世代を考えていただきたいです。

また、少しずつ病児保育や病後児保育が進んでいると思いますが、これは親御さんの負担や、実際にそれをする中で仕事の面でも助けていくということがあります。医師会でもできるだけ協力できることはしていきます。

BCGの個別接種が進んでいきます。今までは集団接種だったのが、利用者がより便利になるということで、BCGが近くの病院でできるようになる可能性が大きいと思います。おそらく、すぐ実現するかと思います。いろいろな事業に、いろいろ協力したいと思いますのでよろしくお願い致します。

最後に、医師会としてこうやって参加していますが、一番末の娘が中3で、PTA会長もやっています。いろいろなところでお話を聞いていて、一人の父親としても、児童館や自治会でこの2年間関わったので、皆さんのご意見でとても勉強させていただきました。本当にありがとうございました。

**【委員】** 青少年地区委員会会長としてこの会議に参加していました。同時に区の審議会が同時に走っていきまして、バッティングして欠席したこともありましたので、ご了解ください。

放課後子どもプラン、子ども教室ということで、19年から東十条小学校で教室をはじめました。24年から北区で「わくわく☆ひろば」として放課後子どもプランをやっています。そのため、その話題になったとき、いくらか多弁になってしまったという思いがあります。その制度も、いよいよ27年4月から6年生まで学童保育で預かるということが実現し、担当の方からご説明いただいて、制度がずいぶん変わるのだと感じました。それにつけても、31年度までに全小学校で導入することの難しさは、自分でも関わっていますのでよくよく感じます。なるべく、地域でこの制度は活かしていくことが望ましいですが、先ほどどなたかの意見にありましたが、高齢者が多いというご指摘がありました。私の学校のことを言っているのかとも思いながら読みましたが、若い人で運営できればよいのですが、いきおい、昼間の皆さんがお勤めされている時間ですので、私の地区は今までどおり、高齢者の男性に応援していただいています。しかし、お年寄りにしても大変お元気な方を選んでいきますので、高齢者が多いというご指摘はまだ当たっていないのかと思います。また、役所の職員の場合は当然バランスを考えて配置されていると思いますので、問題なく運営されているのではないかと思います。

もう一つは、会議の最初に中澤部長にもお話ししましたが、保育園の入園規定の問題です。私は十数年前から言い続けているのですが、地元のお子さんが地元の保育園に入れるように、なるべく考えていくべきだと思います。そのときもお話していますが、滝野川五丁目のほうから車で送ってくるおじいちゃん、おばあちゃんがいて、東十条に入っています。一方、東十条のお子さんが、地元に入れなくて王子、赤羽に行く。そのような不合理さを非常に感じます。この制度は条件がありますから何でもうまくはいきませんが、もし、全く同じ条件のもとに同じようなお子さんがいたら、地元の方が有利になるようにする制度を導入してほしいと、ずっと思っています。東京都、あるいは国の制度だとおっしゃるので曲げられないということは承知していますが、それにしても小中学

校については、学区域制を使ってなるべくそこに入ることをこれからもより進めていくのだと思います。一步進めて、幼児保育の時代から制度として取り入れていくべきだと言っていますがなかなか実現しません。

同じように、このような話を聞きました。地元小学校の女性の教師が出産されて、この4月に復職したいのだけど、私の家の近くに保育園が3つあるのになかなか入れないということでした。先生は16時30分が定時という規定があつて不利だとおっしゃっていました。そうなのでしょうか。分かりませんが、16時半に帰る先生は、私が放課後を見ている限り誰もいません。毎日18時、19時、遅い先生は21時、22時まで働いていますが、その先生はそう思い込んでいました。先生は16時半なので不利だということですが、そういうことでなければよかったです。

いろいろな審議会に参加していますが、公募委員が6人いる審議会は今までほとんど経験していません。大変素晴らしいことだと思うと同時に、公募委員の方々が本当に熱心で、たくさんの発言をされています。顔見知りの方もおられますが、いずれにしても地域のこと、あるいは他所のお子さんのことも考えて意見を出されていて、大変感心しました。以上です。ありがとうございました。

**【委員】**私は北区の労働組合、労働者の立場で参加いたしました。繰り返しになりますが、現場で働く人間の質の向上、労働条件の向上を求めます、それによって、働く人間のモチベーションも高まり、ひいては子どもの幸せにつながると思います。事務局の方々、ここにいる委員の皆様ともに、今後ともご理解・ご協力お願い致します。

また、個人的なことですが、私も6歳と3歳の子どもの父親ですので、今回参加して非常に勉強になりましたし、いろいろな意見をきいて刺激になりました。普段はサラリーマンで、確かに仕事も大事なのですが、子育てにも目を向けて、質の高いワーク・ライフ・バランスを自分自身実現していきたいと思います。

本当にありがとうございました。

**【委員】**皆様、本当にお疲れ様でした。特に事務局は途中で人事異動などもあつて、短い時間で大変だったと思います。本当に感謝いたします。

北区私立幼稚園協会としても、これからも幼児教育の充実のために、できる限り協会あげて寄与していきたいと思います。引き続きのご指導よろしく願いいたします。本当にありがとうございました。

**【委員】**私にとりましては1年間でしたが、大変お世話になりました。ありがとうございました。学校ですので、一番身近な事業は「わくわく☆ひろば」です。学校、「わくわく☆ひろば」、それぞれの役割、機能があると思います。その機能が、もっとより良く果たせるよう、これからは学校として胸襟をしっかりと開いて、「わくわく☆ひろば」ともしっかりと話し合いを進めながら、子どもたちのために頑張りたいと思いました。1年間本当にありがとうございました。

**【委員】**区立幼稚園長会を代表して参加いたしました。さまざまな立場の方とこうやって、北区の子どもたちの未来のために話し合いを持って、大変、学びとなりました、ありがとうございました。子どものより良い成長を第一に考えて、これからどうしていきたいのか、どうしていったらいいのか、話し合われたことがとてもよかったと思います。ふさわしい生活が進められる、質の高い保育の充実や、質の高いということでは、教員の質の向上の重要性、いろいろな部分で皆様からお話いただきながら学べたと思います。

区立幼稚園が今6園、40年を迎えます。今まで培われてきたものを、皆さんが区立幼稚園の良さ

として伝えてくださったことが、私にとっては何より嬉しい事でした。「きらきら0年生」のところで、区立幼稚園教職員全員と私立保育園・幼稚園と、小学校の教員の先生方と一緒に就学前教育のカリキュラムを作成しながら、それに向かっていろいろな大切さを学べたこと、それを活かしながら子ども・子育て支援事業計画が新たなものとして立ち上げられること、また、やはり区立幼稚園は地域の、北区の子どもたちを預かっていますので、その部分では地域に根ざした幼稚園として近隣の保育園や児童館、図書館、学校ファミリーを中心として、小学校・中学校の児童・生徒といろいろな交流を持ったり、教職員皆が研修の場があったり、とても学びの場となっています。

また、家庭教育支援がとても言われていますが、区立幼稚園は送り迎えをされている保護者の方たちと毎日顔を合わせて話し合いができ、ともに楽しい子ども・子育てをしていこうという話し合いがたくさんできる場であることを確信しています。これから先、いろいろな部分で公立就学前の在りようがまた見直されていくと思いますが、子どもを第一に考えていく会であったので、そこを大切にしながら、区立幼稚園をこれからどのように持っていったらよいか、これから先も話し合っていたきながら、子どもたちのために更に充実したものになっていくとよいと思います。本当にありがとうございました。

**【委員】** この会で様々な意見を聞くことができ私も大変参考になりました。

ご存知だと思いますが、一昨日、青山の「こどもの城」が30年の歴史を閉じたということテレビ等でも報道されていました。その前、「3.11」のときに東京都の児童会館もなくなりました。私たち児童館の職員は、その2つを文化や学びの牽引してくれる場所として活用していたのですが、そういった場所がなくなり、とてもさびしい思いをしています。

また、先週ですが、1月24・25日の両日、全国の児童館、学童クラブの職員が集う全国大会があり、北区の児童館職員も参加しました。北区は仕事として参加したのですが、他の区の方たちは大半がボランティアで参加していました。北区の職員はそのような機会を保障されながら参加でき、主管課の配慮に感謝しています。

また、大会は全国の職員の方が参加して、情報交換や全国の職員同士の交流もすることができました。そこで感じたのは、北区の職員も子どものことを考えていますが、全国皆が子どもの成長を願い、いろいろなことを悩みながら取り組んでいることを知り心強く思いました。

25日には、こどもの城で、「あそびの城」という名称で、東京の職員が中心になり来館者に遊びを提供してきました。こどもの城の有終の美を飾るお手伝いをさせていただき、当日は5,000人を超える来館者で入場制限もありました。来館者と少し話をしたところ、このような場所がなくなるのはとても残念だし、寂しいということでした。私たちも、東京都や全国の職員が集まる場所がなくなりましたが、東京の区市町村の職員がますます子ども達の遊びを支援するため、踏ん張らなくてはならないということを感じたところです。

先ほど、委員、委員から児童館の行く末を案じていただく意見があり、嬉しく感じ、また私たちも同様の思いです。今回、子どもセンター・ティーンズセンターの事業計画が出て、変わっていく児童館です。また、その中で計画に基づいて実施する重責も感じつつ、計画を反映させていくためにこれから努力をしなければいけないと思っています。児童館から子どもセンターに移行すると、「わくわく☆ひろば」の実施校も増え、どんどん変わっていくでしょう。私たちもどのように変化していくのか、先が見えない不安もあります。このメンバーはこれで最後ですが、また地域の中で、児童館、子どもセンターと一緒に子どもたちの成長、発達を考えていける場を設けていただければ

嬉しく思います。

子どもセンターに変わる児童館ですが、今後ともよろしく申し上げます。

**【委員】**日頃、保育園で過ごす乳幼児だけでなく、その子どもたちが育っている地域、育ちゆく小学校、中学校、果ては高校まで、私自身が大変興味を持っています。毎年、卒園にあたって、保護者の方たちに、6年間小さな手を引いて通ったこと、慈しんだことを忘れないでくださいと、思春期になって揺れ動いた時にも、私はこれだけの愛情を持ってこの子を育てたということを自信につなげてくださいというお話をしています。今回、やはりこの会議に参加して、多岐にわたる視点を得ることができて、私も視野が広がりましたし、特に区民の皆さんの生の声を知ることで、私が今まで卒園のときに語ってきたことは、自信を持って私も伝えていこうと、逆に勇気をいただいた感じがします。

やはり、そうは言っても、待機児童のこともありますし、いまだに見学者が訪れます。見学者の方の数が年々増えています。そのような中で、目の前の子どもにあくせくしがちなのですけれども、この計画ができたことで、これからは行政の側の計画を担う者として、子どもたちのために努めていきたいと思います。本当にありがとうございました。

**【委員】** だいぶ、みなさんお疲れの方もいるようですので、短くお話をします。

様々な施策を皆さんと一緒につくってこられたことは非常に嬉しく思います。本当に2年間ありがとうございました。以上です。

**【会長】** みなさん、どうもありがとうございました。時間もきちんと収まるようにお話いただきました。

**【副会長】** そろそろ時間かなと思いながら、最後に会長からマイクをこちらに回していただき、ありがとうございます。皆さんが言い尽くしていること、本当に私もそう思いながらこの席におりました。夜な夜な、このように子育てが話し合われることは、もちろん、お子さんが家で待っておられて気が気ではないと思いますけれども、このように子どもに関わる立場の方、それぞれの立場だと思えます。そのような方が集まって熱心に話せる場があるということはよいと思いますし、これが継続しながら、いわゆる子育てのネットワークがしっかりと広がっていくということが大事なことでないかと思えます

初めに、ニーズ調査から始めたときは、夜遅くまで話しても話し尽くせず、どうしようということもあったと思っています。会長の広い心から、また、事務局も昼夜問わず、精力的なお仕事ぶり、公募委員の方々の建設的な意見があつて、ここまで乗り越えてこられたとっております。これでおしまいではなく、夜な夜な子育てについて話そうという場が続きながら、今は多分、量の確保ではある程度の見通しができつつあると思いますが、まだまだこれからどのようなことが起こるかわかりませんし、質の確保という意味では、こういったネットワークが広がるということと、一人の親のネットワークがいくつものネットワークに関わる機会になるということも大変重要なことです。量が確保でき、質の高い子ども・子育てのシステムが北区にできていくということがとても大事なことだと思っています。

皆様、本当にご苦労様でした。

**【会長】** ありがとうございました。私も一言、全くしゃべらないのも何ですので、簡単にお話しさせていただきます。

私はこの子ども・子育て会議についていろいろ思ったのですが、大きく2つについて特に強く感じました。

一つは大変熱い会議だったと思います。これは、公募委員の方も含めて委員の数が非常に多いですし、開催回数もおそらく多いと思います。他の自治体のホームページを覗いてみましたが、これほど開催しているところはないと思いました、開催回数の多さや、委員の多さは非常に北区の熱意の現れです。事務局も本当に熱心で、メールが夜遅く来るし、いつも資料が間際になって申し訳ありませんと言ってくれながら、分厚い資料を作るのも大変な労力だったと思い、感謝しています。

それから、もう一つは、非常に深い議論ができた会議だと思っています。このような子ども・子育て会議だと、「保育の待機児童対策でしょう」と思っている人も多いです。もちろん、国の方はそれから始まったと思いますが、北区の会議では、今日も出ていましたが、「子どもの最善の利益」であるとか、人権を保障するためにはどのようにしたらよいかとか、そういったところもこの会議に頻繁に出てきて、これをまた熱く、強く語ってくださる皆さんがいるということは大変嬉しい事だと思いました。

今後のことに関しては、先ほど委員からもお話がありましたが、本当に困っている人やつらい人は声が出せないと思います。一番困っている人、苦しい人は声が出せないで、そのような人に届くような施策を行ってってもらいたいです。施策のことを知らない人が結構多いです。そのような人に区はどんどん発信していく、あるいは伝えていくことが大事だと思います。

区は財政などいろいろな制約もあって大変だったと思いますが、本当に皆様が熱く、深く議論してくださったことに感謝申し上げます。私の役割は、とにかく委員から議論をたくさん引き出すことだと思っていたのですが、それがはたしてできたか心許ない状況です。本当に皆さんにお礼申し上げます。ありがとうございました。

それでは、事務局から何かありましたらお願いします。

**【事務局】** 報告事項ではなく、お礼を一言申し上げます。

本当に長期間にわたり、ありがとうございました。私もいろいろな会議に出ていましたが、今回の会議は少し違っていたと思います、良い意味でとても充実した会議だと思います。多岐にわたる議題について、それぞれのバックグラウンドを持ちながらも、最終的には子育てをどうするかというところで、より良い結論を求める意見がたくさん出て、本当に嬉しかったです。特に、各関係機関の方はもちろんですが、公募委員の方々は本当に素晴らしかったと思っています。できれば、男性がいればよかったというのが実感です。

私も、まもなく孫が生まれる予定です。今の世界を見ていますと本当に激変で、混沌としています。これはまた新しいものを生み出す大きな時代だと思っていますが、ここを乗り切るのは、本当に大変なことだと思っています。子育てはますます重要であると思っています。皆様のご意見を今後も是非いただくこと、それから私たちはそれを実現するために、精一杯努力したいと思っています。できれば、もう一周皆さんの意見を聞きたいという気持ちもありまして、さらに 10 年後にまた皆さんに会ってみたいと気持ちもしているところです。本当にありがとうございました。

**【事務局】** 先ほどのお話を聞きまして、事務局へのねぎらいのお言葉をいただき、ありがとうございました。

確かに、たくさんの方の障害はありましたが、この会議は私も参加して本当によかったと思っています。皆様の「北区を良くしよう」「子育て施策に期待しよう」という気持ちが伝わってきて、本当にありがたいと思っています。

ただ、私も事務局としては、やはり至らないことが多かったと思っています。皆様のご期待に

どこまで応えられたのか、残念な思いがしています。特に今回の「子ども・子育て支援計画 2015」では、いろいろなご意見をいただきながら、なかなか議論を高めることができず、至らなかったことが非常に多かったということで、申し訳なかったと思っております。ただ、この計画の策定をもって終わりだとは思っておりません。今回、いろいろなご意見をいただきましたので、それは私どもこれからの仕事の中にも、計画にはなくても活かせると考えておりますので、全力であたりたいと思います。ご期待いただければと思います。本当にありがとうございました。

**【事務局】**では、最後に私から事務連絡を少しさせていただきたいと思っております。

本日の会議の議事録はまた皆様にお送りして、後日確認いただくことになると思っておりますので、よろしくお願ひします。

本日お配りしたチラシについて宣伝させていただきます。先ほど、委員からご意見をいただいたところで「これはまさに」と思ったのですが、家族で参加していただけるイベントです。「アクティブ防災 in 滝野川」ということで、毎年北区では、3月第1週目の日曜日に防災講演会というものを開催しています。今年度は、特に子どもに視点をあてた、「子連れ防災」をテーマにするということで、家族でぜひご参加くださいというイベントになっています。裏面を見ていただきますと、そこでお話していただく、吉田穂波先生という方がいるのですが、その方は、ここに書いてあるのですが、5人のお子さんを育てながら産婦人科のお医者さんをしている方です。私も実際にお会いしたのですが、非常にパワフルで素敵なお方でした。先着 200 名ということになっていますが、ぜひ興味のある方はご参加いただけたらと思います。2月10日火曜日午前9時から受付になっていますので、ぜひ、皆さんの周りの方にもお知らせいただけたらありがたいと思います。

以上が、事務連絡ですが、私からも事務局として最後にお礼を申し上げたいと思っております。4月からこの立場になりまして、皆様方には本当にご迷惑をおかけして、この会議が終わると反省ばかりの日々でした。皆様方に助けていただいてありがたかったと思っております。まだまだ、課題は多くあるということは十分認識しておりますので、「子育てするなら北区が一番」ということを、着実に進めていけるように私たちも努力していきたいと思っておりますので、今後共よろしくお願ひいたします。皆様方には感謝申し上げます。ありがとうございました。

### 3 閉会

**【会長】**皆様、本当にありがとうございました。本当にこれが最後の会議だということを感じますが、本当に皆様のおかげでここまで来たと思っております。それではどうぞお気をつけてお帰りください。本当にありがとうございました。